令和7年度 志木市登録手話通訳者 認定試験 実 施 要 領

2025 (令和7) 年度 志木市登録手話通訳者認定試験 実施要領

志木市福祉部共生社会推進課

1. 試験方法

社会福祉法人全国手話研修センターが実施する「手話通訳者全国統一試験(以下「一次試験」という。)」と、「志木市が独自に実施する試験(以下「二次試験」という。)」を合わせて「志木市登録手話通訳者認定試験」とします。

2. 試験内容

一次試験は、筆記試験(手話通訳者に必要な基礎知識・国語)及び実技試験(場面通訳)です。詳細は、別紙『「2025(令和7)年度 埼玉県手話通訳者試験の案内」にある「2025(令和)7年度 手話通訳者全国統一試験の手引き」(以下「手引き」という。)』にてご確認ください。二次試験は、面接試験です。

3. 試験の実施日及び会場

(1) 一次試験 2025(令和7)年12月6日(土)

会場:埼玉県県民活動総合センター (埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26)

(2) 二次試験 2026(令和8)年3月8日(日) 会場:志木市内 ※二次試験の詳細については、受験者に対し個別に通知をいたします。

4. 受験資格

志木市に在住・在勤で、2026(令和8)年3月31日時点で満20歳以上であり、かつ以下の【1】【2】いずれかに該当する者。ただし【2】の者は、一次試験は免除され、二次試験のみの受験となります。

- 【1】「2025(令和7)年度手話通訳者全国統一試験」の受験資格を満たす者。(別紙「手引き」の「Ⅱ.受験対象者」に該当する者。)
- 【2】過去に実施された「手話通訳者全国統一試験」または「手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)」のいずれかに合格した者。

5. 合否発表

- (1) 一次試験2025(令和7)年3月5日(水)に埼玉聴覚障害者情報センターより発送
- (2) 二次試験 2025(令和7)年3月16日(月)までに志木市共生社会推進課より発送

- 6. 受験料
 - (1) 一次試験 5,000円 (2) 二次試験 無料

- 7. 受験申込方法
- (1) 4. 受験資格-【1】の者

申込期間:令和7年8月1日(金)~9月19日(金)午後4時(必着)

提出書類:以下(ア)~(ウ)の書類

(ア) 「2025(令和7)年度 手話通訳者全国統一試験 受験申込書」 受験料の振り込み先は下記のとおりです。振込領収書のコピーを裏に貼付して ください。 ※入金後の受験料の返金はできません

郵便振替 口座番号:00180-0-678615 名義:埼玉聴覚障害者情報センター

- (イ) 「2025 (令和7) 年度 手話通訳者全国統一試験 受験票」・「2025 (令和7) 年度手話通訳者全国統一試験 受理票(実施団体保管)」
- (ウ) 「2025(令和7)年度 埼玉県手話通訳者試験申込書」※

※(ウ)については、上記(ア)の「埼玉県手話通訳者として活動することに ついて希望する」に○をつけ、埼玉県登録手話通訳者試験を受験する方のみ提出 が必要なものです。詳細は「2025(令和7)年度 埼玉県手話通訳者試験の案内」へ。

提出先:志木市役所共生社会推進課宛に、追跡サービスが可能な郵便(レターパック、 書留等)で郵送するか、受験者本人が直接持参してください。

(2) 4. 受験資格-【2】の者

申込締切:令和8年3月5日(木)午後4時※

※2025 (令和7) 年度手話通訳者全国統一試験受験者で、合否が未着のため 期間内に申込できない場合はご相談ください。

提出書類:以下の(ア)、(イ)の書類

- (ア) 「志木市登録手話通訳者認定試験 二次試験 受験申込書」
- (イ) 「手話通訳者全国統一試験」または、 「手話通訳技能認定試験 (手話通訳士試験)」の合格証書の写し

提出先: 志木市役所共生社会推進課宛に、追跡サービスが可能な郵便(レターパック、 書留等)で郵送するか、受験者本人が直接持参してください。

8. 問い合わせ・申込み先

志木市 福祉部 共生社会推進課 障がい者福祉グループ 〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡1-1-1 電話048-473-1449 FAX048-473-1118 メール syuwa@city.shiki.lg.jp